



公益社団法人 福岡県建築士会賛助会員について

公益社団法人福岡県建築士会は、建築士法に基づいた一級・二級・木造建築士で構成される県下会員数約 2,100 名の団体です。(設立：昭和 27 年)

会員の職域は設計事務所・建設会社・行政・大学教授等の教育機関などに亘り、技術の向上・建築文化の普及・まちづくりの提案・会報誌の発行・会員の親睦等、幅広くまた活発に事業に取り組んでおります。

紹介はHPをご覧ください。<http://www.f-shikai.org/>

<公益社団法人福岡県建築士会の目的> (定款第3条)

本会は、建築士法第22条の4の規定に基づき設立し、建築士の品位の保持及び建築士が行う業務の技術向上、進歩発展に資するため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うと共に、社会公共の福祉に寄与することを目的とする。

<賛助会員とは>

1. 公益社団法人福岡県建築士会の目的に賛同して入会した個人または団体。

(定款第5条)

2. 年会費(会費規定 第4条)

賛助会員会費 30,000円 (不課税)

会費は原則としてその年度の前半期内に納入する。

3. 広告について(税抜き)

(1) 本会ホームページ掲載(リンク)

(2) メールマガジン「メッセ」に企業広告掲載、紹介記事等掲載

(3) 会員へのイベント等の告知

・会報誌へ同封(郵送料@25円)

・メール登録会員へ案内送信(@10円×送信先件数+5,000円)

(4) 本会会員名簿に掲載

(5) 本会総会資料に掲載

4. 親睦について

(1) 本会総会・懇親会へ出席可

(2) 各種行事・講習会等へ参加可

<お申込>

入会申込書・会社概要をご提出ください。

その他、お気軽にお問い合わせください。

※広告料金等は請求時に税込み価格にて請求させていただきます。